

第 44 回定時株主総会招集ご通知における インターネット開示事項

株主資本等変動計算書 個別注記表

(第 44 期：平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

マルシェ株式会社

「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第 16 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://marche.co.jp/>）に記載することにより株主の皆様提供しております。

株主資本等変動計算書

〔 自 平成27年4月 1日
至 平成28年3月31日 〕

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,510,530	1,619,390	1,619,390	66,982	513,112	146,695	726,790	△155,512	3,701,198
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△100,785	△100,785		△100,785
当期純損失						△275,676	△275,676		△275,676
自己株式の取得								△297,480	△297,480
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△376,462	△376,462	△297,480	△673,942
当期末残高	1,510,530	1,619,390	1,619,390	66,982	513,112	△229,766	350,328	△452,992	3,027,256

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	99,243	99,243	3,800,442
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△100,785
当期純損失			△275,676
自己株式の取得			△297,480
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△10,496	△10,496	△10,496
事業年度中の変動額合計	△10,496	△10,496	△684,438
当期末残高	88,747	88,747	3,116,003

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

商品、店舗食材、貯蔵品 最終仕入原価法による原価法
(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4～59年

その他の有形固定資産 2～50年

(2) 無形固定資産 定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

支出の効果が及ぶ期間で均等償却をしております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えて、支給見込額基準により計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待券の利用による費用負担に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づき、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,632,749 千円

2. 偶発債務

(1) 保証債務

被保証者	保証金額(千円)	被保証債務の内容
フランチャイズ契約者 (2社、9名)	57,697	銀行借入金

(注) 上記以外に加盟店等の不動産賃貸借契約について2件の債務保証を行っております。

(2) 厚生年金基金の解散

当社が加入する「大阪料飲サービス業厚生年金基金」(総合型)は、平成26年6月3日開催の代議員会で特例解散の方針を決議しておりましたが、通常解散に方針を変更いたしました。同基金解散に伴う費用の発生が見込まれますが、現時点においては不確定要素が多いため合理的に金額を算定することは困難であります。

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 29 千円

短期金銭債務 650 千円

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

営業取引による取引高

販売費及び一般管理費 6,102 千円

営業取引以外の取引による取引高

資産購入高 82,067 千円

Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	8,550,400株	—	—	8,550,400株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	151,598株	370,000株	—	521,598株

(注) 自己株式の増加は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による取得であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月14日 定時株主総会	普通 株式	58,791千円	7円	平成27年3月31日	平成27年6月15日
平成27年11月9日 取締役会	普通 株式	41,994千円	5円	平成27年9月30日	平成27年12月10日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

上記の事項については、次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月19日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	40,144	5円	平成28年3月31日	平成28年6月20日

V. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	21,987 千円
貸倒引当金	6,642 千円
株主優待引当金	8,993 千円
未払事業税	5,874 千円
未払事業所税	2,370 千円
未払役員退職慰労金	13,501 千円
減損損失	184,822 千円
資産除去債務	49,870 千円
繰越欠損金	861,236 千円
その他	36,826 千円
繰延税金資産 小計	1,192,126 千円
評価性引当額	△1,192,126 千円
繰延税金資産 合計	— 千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	39,130 千円
その他	7,686 千円
繰延税金負債 合計	46,817 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.2%から平成28年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額は2,447千円、法人税等調整額が401千円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が2,046千円増加しています。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に店舗の新規出店に必要な資金を設備投資計画に照らして、自己資金により調達しており、一時的な余剰資金は、安全性の高い金融資産で運用しております。なお、一部において、効率的な資金運用を図ることを目的として、デリバティブを組み込んだ債券による運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの残高管理を行うとともに、管理部経理課において未回収リストを作成のうえ毎月の営業会議で報告しております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行会社の財政状態等の把握のための情報収集に努めております。

また、投資有価証券には、リスクが高いものとして、デリバティブが内包されている仕組債が50,000千円含まれております。デリバティブについては、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないものと認識しております。

差入保証金は主に店舗の賃借に係るものであります。

営業債務である買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。

長期預り保証金は主に加盟店契約に係るものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2を参照下さい）。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,233,741	2,233,741	-
(2) 売掛金	455,748		
貸倒引当金(*1)	△320		
	455,428	455,428	-
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	235,743	235,743	-
資産計	2,924,912	2,924,912	-
(1) 買掛金	644,853	644,853	-
(2) 未払金	424,031	424,031	-
負債計	1,068,885	1,068,885	-

*1. 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、売掛金については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、仕組債は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、全体を時価評価し、投資有価証券の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区 分	貸借対照表計上額
投資有価証券	
非上場株式	15
関係会社株式	1,400
差入保証金	879,046
長期預り保証金	427,488

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

1. 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
主要株主(個人)の近親者が議決権の過半数を所有している会社	(有) 高 真	堺市西区	5,000	当社加盟店	(注)1	食材、酒類等の販売	食材、酒類等の販売 (注)2	20,103 (注)3	売掛金	1,908
									長期預り保証金	20
主要株主(個人)	谷垣 忠成	—	—	—	被所有直接12.28%	当社取締役の近親者	自己株式の取得 (注)4	297,480	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. (有)高真は、当社個人主要株主谷垣忠成氏の近親者が90%直接所有しております。
2. (有)高真との取引条件及び取引条件の決定方針等は、標準的なフランチャイズ契約に基づいた取引契約によっております。
3. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
4. 自己株式の取得については、平成28年2月12日開催の取締役会の決議に基づき、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得したものであります。

2. 子会社及び関連会社

(単位：千円)

種類	会社名	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
関連会社	エコプランニング・マルシェ(株)	大阪市淀川区	10,000	建築工事の請負等	(所有)直接17.7% (注)1	店舗設備の購入先	設備の購入等 (注)2	88,169 (注)3	未払金	650

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. エコプランニング・マルシェ(株)の持分は、100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。
2. エコプランニング・マルシェ(株)との価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉のうえで決定しております。
3. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	388円 10銭
2. 1株当たり当期純損失	33円 01銭

Ⅸ. 減損損失に関する注記

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位:千円)

地区	場所	用途	建物	その他	減損損失
東北地区	仙台市1件	店舗	5,751	379	6,131
関東地区	羽村市等4件		16,688	849	17,537
中部地区	名古屋市等4件		22,250	2,972	25,222
関西地区	大阪市等30件		302,641	31,975	334,617
中四国地区	岡山市2件		12,049	392	12,441
九州地区	福岡市等3件		24,145	203	24,348
合計	(44件)		—	383,526	36,772

当社は、料飲部門については店舗を、その他の事業については事業をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングをしております。また、遊休資産及び売却予定資産については、物件毎にグルーピングしております。

料飲部門について、閉鎖を決定した店舗及び営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また、遊休資産及び売却予定資産について、市場価格が帳簿価額より著しく下落している物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、資産グループ毎の回収可能価額は使用価値(割引率5.19%)または正味売却価額(処分見込額)により測定しております。

X. 資産除去債務に関する注記

1. 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は利付国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	172,570 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5,336 千円
有形固定資産の除却による減少	△20,992 千円
その他の増加	6,061 千円
当事業年度末残高	162,974 千円

XI.重要な後発事象に関する注記

資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに別途積立金の取り崩し

当社は、平成28年5月13日開催の取締役会において、平成28年6月19日開催予定の第44回定時株主総会に、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに別途積立金の取り崩しに係る議案を付議することを決議いたしました。

1. 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに別途積立金の取り崩しの目的

繰越利益剰余金の欠損填補及び当社基本方針である安定的な配当を実施すると共に、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるため、資本準備金及び利益準備金の減少並びに別途積立金の取り崩しを行うことといたしました。

2. 資本準備金及び利益準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えるとともに、利益準備金全額を減少し、繰越利益剰余金に振り替えます。

(1) 減少する資本準備金および利益準備金の額

資本準備金	1,619,390,000円のうち802,663,644円
利益準備金	66,982,409円全額

(2) 増加するその他資本剰余金および繰越利益剰余金の額

その他資本剰余金	802,663,644円
繰越利益剰余金	66,982,409円

3. 別途積立金の取り崩し

繰越利益剰余金の欠損を補填し、今後の経営環境の変化に対応した株主還元等、機動的な資本政策を可能とするために、別途積立金を全額取り崩し、繰越利益剰余金に振り替えるものです。

(1) 減少する積立金の額

別途積立金	513,112,924円
-------	--------------

(2) 増加する剰余金の額

繰越利益剰余金	513,112,924円
---------	--------------

4. 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに別途積立金の取り崩しに関する日程

(1) 取締役会決議日	平成28年5月13日
(2) 債権者異議申述公告	平成28年5月17日
(3) 債権者異議申述最終期日	平成28年6月18日(予定)
(4) 株主総会決議日	平成28年6月19日(予定)
(5) 効力発生日	平成28年6月20日(予定)